

# 松浦市ふるさと納税 お礼品提供事業者 を募集しています

ふるさと納税とは、生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附を行うことで、地域づくりを応援する制度です。寄附者は寄附額に応じた税の控除を受けることができます。

また、寄附のお礼として寄附者の方に松浦市の地場産品を贈ることで、市の魅力や特産品を知ってもらい、物産の振興に寄与することを目的としています。

## メリット①

### ポータルサイト 掲載で全国にPR

お礼品は「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」など複数のポータルサイトで紹介されるため、全国の寄附者の目に触れる機会が増えます。

## メリット②

### 新規顧客の獲得

お礼品がきっかけとなり、ECサイトや実店舗での新規購入、ファンの獲得につながります。

## メリット③

### 地域の活性化

ふるさと納税の寄附は市の財源となるため、よりよい行政サービスや地域課題の解決など、地域の活性化につながります。

お問い合わせ先  
松浦市 文化観光課  
ふるさと納税・魅力発信室  
TEL:0956-72-1321



## お礼品の要件

地場産品です。

詳細は、市ホームページに掲載している『松浦市ふるさとづくり寄附金お礼品登録事務要領』をご確認ください。

## 地場産品とは？

松浦市内で生産されたもの  
松浦市内で製造・加工されたもの  
松浦市内で提供される役務  
など

## 募集期間

随時募集しています。

ただし、お礼品として取り扱うためには、国の承認を得る必要があります。

国への申請・承認のスケジュールは、おおむね以下のとおりです。

第0期： 7月申請 ➡ 10月頃承認  
第1期： 10月申請 ➡ 12月頃承認  
第2期： 1月申請 ➡ 3月頃承認  
第3期： 4月申請 ➡ 6月頃承認

国の承認を得た後、ポータルサイトへの掲載作業を行います。

市に申し込まれてからポータルサイト掲載まで、2～3か月程度の期間が必要です。

## 寄附金の使い道

松浦市では、いただいた寄附金を以下の事業に活用しています。

### ①まつうら「しごと」きらり事業

はたらく場の確保をはじめとした就業の機会の創出や、仕事と生活の調和を図る環境整備や支援など、「しごと」の輝きにつながる取り組みに活用します。

### ②まつうら「ひと」きらり事業

住民一人ひとりのライフスタイルに応じたきめ細やかな環境整備や支援など、「ひと」の輝きにつながる取り組みに活用します。

### ③まつうら「まち」きらり事業

生活環境や防災体制の整備をはじめ、豊かな資源を活用した地域活性化など、「まち」の輝きにつながる取り組みに活用します。

## 実際の活用事例



(調川地域 鬼火炊き)

各地域のまちづくり運営協議会が主体となり、安全安心な住みやすいまちづくりや伝統行事等を継承・維持するためのさまざまな活動を支援しています。



(松浦港御厨地区緑地)

住みやすいまちづくりを推進するため、松浦港御厨地区緑地の整備を行い、遊具及び健康器具を設置しました。



未就学児…青色 小中学生…黄色  
高校生…薄紅色 ひとり親家庭等…緑色

乳幼児から高校生年代までのこども・ひとり親家庭等に対する医療費を助成しています。そのうち小中学生の医療費助成は、松浦市独自の施策となっています。

(一部県補助あり)